

Title	和邇其他爬蟲類名義考
Sub Title	
Author	松本, 信廣(Matsumoto, Nobuhiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1942
Jtitle	史学 Vol.20, No.3 (1942. 3) ,p.113(449)- 149(485)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19420300-0113">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19420300-0113</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 和邇其他爬蟲類名義考

松 本 信 廣

一、ワ      二

攸久の古へに於て我日本民族は海を渡つて此島國に來住したものであることは疑ひない。もとよりその日本民族が一元でなく、北からも或は南からも時を隔てて移住し混血したものであることは、多くの學者の意見が相一致する所である。而してその渡來の當初に於て彼等が、極めて海洋航海に習熟し、水に親しみ、氣宇廣大なる海國民であつたことは疑ひをいれない。然しながら、久しく此島國に定住し、次第に山間に進んで農耕に親しむに及んで一部の者を除いて、大部分は、その海國民としての性質を失ひ、殊に徳川三百年の鎖國條例の如き人爲的法令は我民族の發展的氣宇を防げ、之を所謂「島國根性」に萎縮せしめたことは、惜みても餘りある事と云はねばならぬ。此爲めに、國民の文化の諸相が著しく歪曲せられ、矮小化したことは認めなければならぬ。殊に國民の學術思想が著しく内國的となり、國際

性を失ひ、全ての事象を國內の事例によつて説明せんとする迂愚に陥つたことは、今日なほ吾人の逸脱しきらぬ缺點である。我國學者が、從來我古語を解釋する場合にも強ひて、之を局限せられた我國内の言語資料をもつてのみ試み、その古語の對象物が我國周邊の國々にも産し、また殊にその特産である場合にも、その地方の言語資料と比較するの勞をことさらに避ける傾向あるは、實にかくの如き島國根性の所産であると云はねばならぬ。かういふ意味で私は、先づ我國古典に見ゆる「和邇」と云ふ名辭に就て少しく管見を述べて見たい。「和邇」と云ふ動物が古事記、日本書紀、風土記等に現はれ、我古代人と極めて親しみある動物であつたことは疑ひをいれぬ所であるが、さてそれが今日の如何なる動物に比定すべきかに就ては、學者の意見は必ずしも一致してゐないのである。

和邇に就て日本民族の通念は、之を鰐魚と見てをるのである。また我國古典の編集時代に於ても、之を鰐魚と見る傾向が存してゐたのである。即ち豊玉姫の傳説を物語る古事記は、姫が八尋和邇と化して匍匐委蛇されたことを傳へ、同じ條を記した書紀の本文は、之を龍としてをるが、一書は之を八尋の大熊鰐と記し、また他の一書は之を八尋の大鰐と述べてをるのである。漢學の盛んな我國古代に於て鰐が、Crocodile 又は Alligator を意味してをることは我國學者の知悉してをる所であつたらう。即ち和名抄には「麻果切韻云、鰐音夢、和邇似、鰐有<sub>二</sub>四足、喙長三尺、甚利齒、虎及大鹿渡<sub>レ</sub>水、鰐擊<sub>レ</sub>之皆中斷」と云ひ、狩谷核齋の箋注には「按吳都賦劉逵注引<sub>二</sub>異物志<sub>一</sub>云、鰐魚長二丈餘、有<sub>二</sub>四足<sub>一</sub>似<sub>レ</sub>鼉、喙長三尺、甚

利齒、虎及大鹿渡水、鰐擊之皆中斷、麻果蓋本之、驚恐蠱之誤（下略）」と述べてをる。

然し此鰐魚が我國に棲息せざる動物であることは、近世以降の學者の頭を難した問題である。椛齋は「按鰐魚皇國不産、和邇鮫魚之一種、大頭巨口、大者吞人、漢名未詳」と云つて、之をサメと解釋してをる。

白鳥博士も「その古傳説に見えたる和邇に就いて（史學雜誌第廿六編第八號）中に於て和邇の尊稱「佐比持」を解釋して「佐比」は劔であり、「持」は尊稱でありとし、その「佐比」が「佐美」となりサメとなつたのであり、此動物の殘忍暴惡であること、尾鰭が刃の形をしてゐることなどから、刃劔の名をもつて此動物を呼んだのであらうとなし、和邇は兄の轉であり、古代の和邇は鮫のことを指すに外ならぬと論斷されてをる。

博士の説は如何にも明快の如く見られるけれども和邇が古代に於て、鮫魚と混同せられてゐたことを證明するのみであつて、和邇即ち鮫魚と斷定し去るには躊躇せざるを得ない。即ち博士も認められる様に書紀の一書に和邇を形容して「匍匐透蛇」などと書いてあるのを見ると、此の動物は、蛇の様な龍の様な長い形をしたものと思はれ、また風土記の各條から推すると、眞水にも堪える性質のあることがわかる。

即ち出雲風土記仁多郡、戀山シメヒヤマの條に郡家正南廿三里、古老傳云、和爾戀<sup>ニ</sup>阿伊村坐神玉日女而上到、

爾時玉日女命以石塞川不得會所戀、故云戀山、とあり、肥前風土記、佐嘉郡の條に、郡西有川名曰佐嘉川、……此川上有石神、名曰世田姬、海神、年常謂鱈魚逆流潛上到此神所、海底小魚多相從之、或人畏其魚者無殃、或人捕食者有死、凡此魚經三三日還而入海とある。

津田左右吉博士は、和邇が陸上にも上り得べきものと考へられることと、この「匍匐委蛇」と云ふ形容、八尋とか一尋とか書いてある點、人に恐れられ、噛みつく點などから之を海蛇だと推定されてゐる。そして之をサメと考へる説は、形が細長くしてうね／＼してゐると云ふ考へに背き、神として尊敬されてゐる點にも合はぬとし、海蛇がサビモチと呼ばれたとしても、異議はなく、後世海蛇がワニともサビモチとも云はれなくなつたのは宗教思想の變化に伴つて尊敬せられなくなつたのであらうと論ぜられてゐる。(古事記及び日本書紀の新研究、四七四―四八一頁)

白鳥博士は此海蛇説を「海蛇が人を呑んだと云ふ話も聞いたことがなく、又其が和邇のやうに大きなものであるとも知られない」と云つて否定せられてゐる。然し鮫魚説も海蛇説も共に眞水の川を遡つて來ると云ふ出雲や肥前の風土記の話や陸上にもものぼると云ふ點から等しく、不適當であると云はねばならぬ。結局以上の諸條件に最も適當してゐるのは鱈魚説あるのみである。

たゞ從來の我國の學者にとつて、鱈魚が我國に棲息せざる動物であることが、此和邇と鱈魚とを合一せしむるに、躊躇せしめた様である。然しながら此點我祖先の一部が、南に居住した頃の鱈魚崇拜、そ

の説話傳承が、此島國に移り住んだ後も引續き保存せられ、最も似かよつたサメに傳會されてその名が残り、然し古來からの信仰は、海に棲む神怪な動物として、國民の想像の中に、残つたと見てはどうであらうか。大陸文物の輸入は、次第に龍思想を我本土に傳へ、書紀の作者の如きも之と同一視せんとしたるも、民族信仰中に存する此信念は之を「熊鰐」とか「鰐」とか云ふ名稱によつてのみ表現可能ならしめ、作者をして「鮫」とか「鰐」とか云ふ文字を使用することを不可能ならしめたのであらうと思ふ。出雲風土記に於て、和邇と鯨とを區別してゐる如きは、ワニ即ちサメと考へる説に對する有力な反證であると云はなければならぬ。

然しながら、なにしろ鰐魚の棲息しない我國のことであるから、この水中の神怪動物が人を噛むと云ふ點に於て、最も習性類似せるサメ、フカに傳會せられ、次第に之と混合していつたことは當然のことであると云はねばならぬ。自分は、ワニは本來鰐魚を指す名稱であつたと考へて少しも差支へないと信するものである。

かういふ鮫と鰐との混合は對岸の支那大陸に於ても行はれてをる。即ち、古代支那人は鮫又は蛟龍と云つて神怪な動物を呼んでゐた。山海經南山經に犀兕及び象の棲息する禱過の山のことを記し、「浪水出焉、而南流注于海、其中有虎蛟、其狀魚身而蛇尾、其音如鴛鴦、食者不腫、可已痔」と云つてをるがこの虎蛟を郭璞は注して「蛟似蛇、四足龍屬」と云つてをる。この虎蛟と云ふのは、恐らく起原

に於て Crocodile 又は Alligator の類を指すものであらう。南支那には Crocodylus porosus, 及び Alligator sinensis が棲息し、ことに前者は鹹水にも産したのである。(Encyclopedia Britannica, 14ed.)

たゞし現在の支那には Alligator は産するが Crocodylus porosus は産しない。これは古代支那の境域が安南地方を含めてゐた故、印度支那産の鱷魚が古代文獻中に支那産として記述せられてゐたのである。

又山海經の中には、なほ中山經に鮫魚のことを述べて「漳水出焉、其中多鮫魚」と云つてをる。鮫はさめであり、郭璞は「鮫魚類也、皮有珠文而堅、尾長三四尺、未有毒螫人、皮可飾刀劍口、錯治材角、今臨海郡亦有之」と云つてをる。また淮南子原道訓に「九疑之南、陸事寡而水事衆、於是民人被髮文身以像鱗蟲」とあり、高誘の註に「被翦也、文身刻畫其體爲鮫龍之狀」と云つてをる。此處では「鱗蟲」とある以上此「鮫龍」は鱷魚の如き蜥蜴類を指すと考へられるが、淮南子説山訓に「一淵不兩鮫」とあるを太平御覽は之を引用して鮫を蛟となし、蛟龍の條に入れ、高誘の註「蛟魚之長其皮有珠、今世以爲刀、劍之口是也、一説魚二千斤鮫也」を引用し、また説林訓には「若屢薄冰蛟在其下」之とあり高誘は「蛟魚屬皮有珠、能害人、故曰蛟在其下」と註してをる。即ち、此蛟はサメの意味であり、かように鮫と恐らくは鱷魚起源の名稱たる蛟とは支那に於ても古來名稱上兎角相混同せられてゐたのである。

一體鱷魚の南海民族に於ける名稱は何であらうか。之を印度支那のオーストロアジア族に求むれば次

の如き語例を擧ぐることが出来る。

カセン

kro'bo'

スエ

karo'bo'

スチヒアン

kro'bu'

クメル

krapo'

是等の名稱に於て、語根は

bo', bu', po'

であり、前添詞は

kro', karo', kar

である。これは生物の名稱の前に付する前添詞 *kr* に内添詞 *r* を挿入したるものと云ふことが出来る。例へば水牛の名稱に於ても

チユル

pua

バナル

ka-pô

ラヅエ

kra-po'

マレイ

kar-baw

和邇其他爬蟲類名義考 (松本)

と云ふ並行例パツレンを示してをるのである。即ち此水牛の名稱も *po*, *po* と云ふ語根に對し *bu* と云ふ前添詞を付し、之を *kio* 又は *kar* としたのである。今、鱈魚を示す諸名稱に於てその動物等に付せられる前添詞を除去すればその殘餘たる語根は *p* 又は *b* の唇音に母音をつけた短綴語に歸するのである。然して此語根だけの形式はオーストロアジア族の他の語に於て、左の形をもつて表はれてをるのである。

バナル

*bia*

チユル

*buā, hvā*

チユラウ

*bia*

更にオーストロアジア語族も縁類であるオーストロネシア語族にはいると、この語根は此語族の特色たる延長性をとり、中間に半母音を挿入して二短綴形又は三短綴形となるのである。印度支那に於けるオーストロアジア、オーストロネシア混合形を示すチャム語に於ては

*buva*

と云ふ形となり、オーストロネシア語族の馬來語に於ては

*buaya (buwaya)*

と云ふ形式となる。なほマレイ半島の原始民の言語はオーストロアジア語に屬してをるが馬來語に似た語彙多く、鱈魚も左の如く呼ばれてをる。

bai, bayeh, bayá', buyah, boya, buaya, bahaya' (bahayak), bonghéa, bayul, baul  
 更にオーストロネシヤ語族の諸言語に於ける類例を擧ぐると次の如くである。

シヤフ	baya, bayal. wu(h)aya
siang	baju
kanowit, kayan	baia
matu	baiah
アチン	buya
バタク	buwaya
マルガシ	vuay
スンダ	buhaya
mad.	badja
balin.	bowaya
ng-day.	badjai
lawangan	boa, bua, ma-anan woa
tidung	bowaya

ibanaŋ, tagal, bisaya	buaya
sangir	buala
gorontalo	huayo
tombulu	wuaya
bongui, mak.	buwaŋdja
sula	woea
céram. N. et E.	fufaina, fafea
céram. S. et O.	huwai
amboin.	uwae
kei	uwe
aru	puaya
inoa	wuae
dawalór.	woio'l
kisar	lau-woe
rotti	beio

sawu wu

salawati wij

baie de l' Astrolabe waia

S. Cristoval huasa

bugotu (Isabelle) wua

是等語彙の中注意すべきはw又はvをイニシアルとする語根である。此語根の中wを初音とする形はオーストロネシア語に於ける延長形から次の如き経過で派生したと見られぬこともないが

bua→buya→buwaya→wuae

然し既にオーストロネシア語族の祖原地、印度支那に住するオーストロアジア語族のチュル族の如く

hva

の形式でvをもつて初まる語根を有するものあり、従つて自分はオーストロネシア即ち、南方島嶼族の間に於ける(wo + 咄咄)の語根形式は之を(o + 咄咄)形よりの派生語と見るよりも最初より併存した變異形と見たいのである。即ち、マルガシ wuay, ジャワ wu(h)aya, その他の諸語に於ける wuae, uwae, uwe, wuae, wu, waia, wua の語形も此系統に直接屬するものが多いであらう。即ち、オーストロアジア語とオーストロネシア語とに汎り、b又はpをもつて初まる語根と、また之に併行してv又はw

をもつて初まる語根との二形式が古くより鰐魚を指す爲に併用せられてをつたことを想像して差支へあるまい。更に注意すべきはオーストロネシア語に於ては之が二短綴よりなり *wuaya*, *buaya* と云ふ風に第二又は第三の短綴が *wa* と云ふ形をとることである。この *wa* は時に *dja*, *ju* と云ふ様な形式をとるが、マレイ半島山地民の中には鼻音化してをる場合もある (*bongheie*)。それでこの鰐魚を示す南海語の古代形として \**wanja* と云ふ形式を再建することが可能では無いかと思ふ。

一方我國の古語「和邇」は、一體如何なる音をもつて發音されてゐたか。その表出に使用された漢字「邇」又は「爾」の古音をカールグレンの *Analytic Dictionary of Chinese* によると

*nzie*

である。して見ると、南海の古代形 \**roa* と極めて近接してをる。即ち此語形が我國語に入り \**wanja* → *wanjia* → *wani* と云ふ風に變化したのではないかと云ふ想像を立てても決して、突飛のことではないと自分考へる。即ち「わに」と云ふ名稱は本來南海に於て使用されてゐた南海語の「鰐魚」を指す語より出で、之をもつて本來鰐魚を表はしてゐたのであるが、鰐魚の棲息しない我國に於て使用せられてをるにつれ、次第に現實的性質を失つて、神怪的性質を帯び來り、かつ、その一部性質の相似點から鱧、鮫の類の名稱と轉化したのではあるまいか。

一體此鱧類に對する南方語も頗る鰐魚名と類似性を持つてをる。

ア ヌ ヌ	hiyu
atch.	yé
ハ ナ ナ	hayau
niass.	hiu
malg.	akiu
kawi et jav.	hyu
sound	hiyu
ng-dayak	hiu
sumbaya	kalu-yu
buru	weo
sula	weo-ke
amboinais	niwo
aru	dju
sumbra	iyu

即ち鯨を指す (buru) weo; (sula) weo-ke の如きは、鯨魚を指す (kei) uwe; (sula) woaa など極め

和通其他爬蟲類名義考 (松本)

て近接してをる。また鱧を指すチャムの *hayau* の如きも同じく鱧魚を指す *corontalo* 語の *huayo* などと類似してをる。鱧魚と鱧とを相似た名稱で混同して呼ぶ傾向は、既に其素質が南海民族の間に於て存在してゐたのではあるまいか。この傾向は北方の地に渡來して、その對象物を失ふに及んで益々拍車をかけられたことと思ふ。

かく言語上より我古語の「和邇」と南海語の \**vanga*, *vunay* 等との間に相似點が見出だされる外に今一つ傍證として考ふべきことは我國に於ける「和邇」に關する古傳承は、南洋に於ける *Crocodile* に就ての傳承と頗る相類してをることである。「和邇」傳説の中、最も有名なのはかの大國主命に關して物語られる菟と和邇との説話である。即ち古事記に次の如く云ふ。「最後之來大穴牟遲神、見其菟言、何由汝泣伏、菟答言、僕在淤岐島、雖欲度此地、無度因故、欺海和邇言、吾與汝、競欲計族之多小、故汝者、隨其族在、悉率來、自此島至千氣多前、皆列伏度、爾吾蹈其上、走乍讀度、於是知與吾族孰多、如此言者、見欺而、列伏之時、吾蹈其上讀度來、今將下地時、吾云、汝者我見欺言竟、即伏最端和邇、捕我、悉剝我衣服、因此泣患者……」

此話と最も類似せる傳承は、オーストロネシア族の間に行はれてをる。即ち R. B. Dixon, *Oceanic Mythology of All Races*, (IX) Boston, 1916. には、此話がインドネシアに於て、鼠鹿と鱧魚との間の物語として、物語られてをることを傳へてをる。

「或時鼠鹿が、河を横切らうと思つたが、折悪しく大水で徒渉することも泳ぐことも出来ぬ。そこで岸に立ながら鰐を呼び、「王様の御命令でお前方の敷を計へあぐるから」と云ふ。かくて鰐が多勢集り來り、瞞着者の指圖通り、向ふ岸から此方の岸に一列に並ぶ。其上を鼠鹿はピヨイ／＼飛びながら、一―二―三―と數へる振をする。そして對岸に達すると鰐の馬鹿を愚弄する。(一九〇頁)此話はジャワ、スマトラ、ボルネオ、セレベス、ハルマヘラにかけて行はれてをる。(同三三三頁)

鼠鹿が菟に變つた様に鰐魚が、鮫に變じたことも考へられるが大體、此話が南洋に行はれた時、鰐魚が主題であり、之を日本にもたらした場合に、その記憶が若干残つてゐたことが想像出来る。最後の列にゐた和邇が菟を捕へて、皮を剥いだことも列べた背中をピヨイ／＼渡ると云ふことも海中に住む背の鋭角をなした鮫よりも背の平たい鰐魚のことと解した方がより合理的である。此話が我國に於て學者の否定にも拘らず、民間に於て菟と鰐魚の物語として、依然物語られ續けてゐることに於ても民間信仰の如何に根強いかを示すものと云はれよう。

今一つ似てをる話は、例の出雲風土記の意宇郡毘賣埼の條に「飛鳥淨御原宮御宇天皇御代甲戌七月十三日、語臣猪麻呂之女、道ニ遙件埼、避ニ逅遇和爾所賊不歸、爾時父猪麻呂所賊女子斂ニ毘賣埼上、大發若憤、號ニ天踊レ地、行吟居嘆、晝夜辛苦、無レ避ニ斂所、作レ是之間、經ニ歴數日、然後興ニ慷慨志、磨箭銳レ鋒、撰ニ便處ニ居、即擡訴云、天神千五百萬、地祇千五百萬、并當國靜坐三百九十九社及海若等、

大神之和魂者靜而荒魂者皆悉依<sub>二</sub>給猪麻呂之所<sub>レ</sub>乞、良有<sub>二</sub>神靈<sub>一</sub>坐者、吾所傷給、以<sub>レ</sub>此知<sub>二</sub>神靈之所<sub>レ</sub>神者、爾時有<sub>二</sub>須臾<sub>一</sub>而和爾百餘靜圍<sub>二</sub>繞一和爾、徐卒依來從於居下、不<sub>レ</sub>進不<sub>レ</sub>退、猶圍繞耳、爾時舉<sub>レ</sub>鉞而刃<sub>二</sub>中央一和爾<sub>一</sub>殺捕、已訖然後百餘和爾解散、殺剖者女子之一脛屠出、仍和爾者殺剖而掛<sub>レ</sub>申立<sub>二</sub>路之垂<sub>一</sub>也」と云ふ話である。即ち、語臣猪麻呂の女が和爾に賊はれ、父猪麻呂が大いに憤り、天神、地祇、國神、海神の荒魂に乞ひ、其靈力を祈念する。暫くすると和爾百餘が靜かに一の和爾を圍み、猪麻呂のもとに近付き、進まず、退かぬ。猪麻呂、その鉞を舉げ、中の一和爾を殺して捕ふ。己にして百餘の和爾はちりちりになつてしまふ。猪麻呂殺した和爾を剖きみれば、中より女子の一脛が出る。よつて和爾をさいて申に掛け、路のほとりに立つたと云ふ話である。この話と比較したいのは、スキートの「マレイ巫術篇」の中に語る次の記述である。「一マレイ人がラルトといふ所で鰐魚にさらはれて吞まれてしまつた。ナゴダ、ハツサンといふ名の一呪術者が犯人を見出ださんとし、普通の祭用米捏粉とサフロン米を河上にふりまき、聲高に河中のあらゆる鰐魚族を呼びよせ、表面にあらはしめた。報告者は八匹乃至十匹を下らぬ鰐魚が實際に水面にあらはれたといつてをる。呪術者はこれに罪ある一匹を除き、全て水底に歸れと命じた。すると瞬時にたつた一匹の鰐魚だけが水上にのこつた。これが屠殺され、腹を剖かれ、中から犠牲となつた不幸な人間の衣が発見された。鰐魚の巫の熟練せることについての同様な話がジャバ人の間にも存してをる」(Skeat, Malay Magic, p. 293)

自分はこの比較を拙著「日本神話の研究」八五・八六頁の中に述べたのが、此相似は既に徳川時代に我國學者の注意せるものなることを後に知つた。即ち天明七年刊行、森島中良著、紅毛雜話四に「瓜哇邊には「カイマン」の除をする僧あり、若し人を取りたる時、彼僧をして咒咀せしむれば、人を服したる鰐を寸々に引切りて、多くの鰐水上に浮び、其の罪をあがなふとなん、中良案するに、出雲風土記に云、(中略、語臣猪麻呂の物語を引く)能く似通ひたる事故爰に書付けぬ」と既に此二者の相似たることを指摘してをるのである。カイマンは Crocodile の別名で、以上の事實は、オランダ人のジャワに於ける鰐の巫に關する觀察から出たものであらう。

和邇に對する傳承の中、今一つ注意すべきは豊玉姫傳説を始め、出雲風土記仁多郡の條に見ゆる和爾が女神を戀ふる物語、また紀に「事代主神化<sub>ニ</sub>爲八尋熊鰐、通<sub>ニ</sub>三島溝檝姫、或云<sub>ニ</sub>玉櫛姫<sub>ニ</sub>而生<sub>ニ</sub>兒姫踏躑<sub>ニ</sub>五十鈴姫命<sub>ニ</sub>」と云ふ記事、舊事本紀地神本紀に孫都味齒八重事代主神が「化<sub>ニ</sub>爲八尋熊鰐<sub>ニ</sub>通<sub>ニ</sub>三島溝杭女活玉依姫<sub>ニ</sub>、生<sub>ニ</sub>一男一女<sub>ニ</sub>」と云ふ一條に見ゆる神が熊鰐の形で女のもとに通ふ話である。かういふ話は和邇が人と通ずると云ふ信仰の當時存在したことを物語るものであらう。紅毛雜話は同じく次の如く云ふ。「鰐の蠻名カイマン又コロージルともいふ、喝叭、瓜哇の邊、すべて南海の内に産す、海底に潛り陸路を走る(中略)、よく婦人を魅して犯す、吾邦九州の邊にて、水虎の婦人をたぶらかすが如し、まゝ懐胎せしむる事あり、其産所、必一人は人間、一匹は鰐なり、三十年前來りし紅毛人の内に、カイマンの子ありしを、長崎にては、し

たしく見たる人多しとなん、扱うまれたる人、カイマンと兄弟なりといふ事を忘れざれば、海中にて難船の時、カイマン來て助るとなり云々」とある。之はインドネシアに於けるトーマミズムの信仰の一變形と考へられるが、かゝる信仰が會つて北方の島嶼にまで擴つてゐたことを考へることは、必ずしも大膽すぎる假説ではないであらう。

然しながら和邇に關する諸傳承が悉く南方に於ける鱈魚傳承と符合すると云ふ譯ではない。豊玉姫傳説の中に於ける彦火火出見尊が、一尋鱈魚に乗て一日の内に海神の宮殿から陸地まで歸られた話は速力の輕快な點から云ふと、鈍重な鱈魚よりも鮫の方が符合する様に思はれる。殊に豊玉姫傳説はバラウ、セレベスのミナハツサ、ケイ、スマトラのバタク、セレベスのトラジャ等に分布してをるが、ミナハツサの所傳によると Pongkor Sumesengkak と云ふ大魚の背に乗つて、主人公は郷國に疾風迅雷の如き勢で水中を飛んで歸つて來ると云ふ筋になつてをる(前引拙著、五九—六九頁)。日本の所傳に於ける一尋鱈魚も鮫の如き大魚と見た方が解し易く、殊に「其和邇移返之時、解所佩之紐小刀、著其頸而返、故其一尋和邇者、於今謂佐比持神也」とある様に和邇と佐比との因縁は、此挿話の中に始めて出て來るのである。私は豊玉姫傳説を構成する傳承はいろ／＼の説話の混合であり、その中に例の異族の女と結婚し、見てはゐけないと云ふタブーに違犯して夫婦別れになる筋の物語と、人から借りて失した鈎を求めて海中に行き、逸走した獲物から之を取返し、歸つて來て、失つた鈎の返付を強要した兄又は友に復讐する

物語との二つがうまく接合してをる様に思ふ。前者の傳承はビルマに居住するシャン人の間に行はれてをる。

即ちセンキの年代記によると昔 Nawng Put 湖岸 Man So に老夫婦が住んでゐた。その息子を Hkub と呼び、毎日牧畜の番人をして暮してゐた。十六歳の時、龍女が人間の姿で湖水から出て来て、語り合ひ、戀愛し、手を携へて龍の國に赴き、彼女が先づ父なる龍王の許に赴き、事情を具申した。父王は娘の爲を思ひ、全ての龍に人間の姿をとることを命ずる。かくて龍女夫婦は幸福にあてがはれた王宮の中に起居してゐたが、其中に夏になり、龍の水祭の日が來た。龍女はその夫に今日ばかりは家に止まり、外を見てはならぬと固く禁制する。然し好奇心に驅られた Hkub とは王宮の屋根に上り、遙かに眺むると湖水を始め全國土は恐しい狂ひ舞ふ龍に充滿してをるのに驚く。夕方になると龍は皆人形をとり戻して歸つて來る。Hkub は甚だうち萎れてゐたので龍女は其譯を問ひたすと、彼は故國戀しくなつたのだと答へる。同情した龍女は共にうち連れ、もとの湖水に出て來た。龍女は然し其處に止まることが出來ぬので卵を生んで去つてしまふ。残された男は枯葉を積んでその卵を孵化すると中から可愛い子が生れた。云はれた通り彼は彼女のことを想ふ度に小指から湧き出る乳で子供を養つてゐた。毎日湖水の方に行く息子の跡をつけて老夫婦は子供を見付け、之を家に連れ戻り養育する。子供が家に來ると俄かに家が榮え、豪族となる。子供は枯葉の中で孵化したのでその名を Ting Hkam (金枯葉)

と稱した。

彼が十五・六になつた時、支那の王（實は雲南の支那總督）の王女の名聲が天下に響き、金枯葉も之を妻にせんと出立する。王女は湖水の中の金の宮殿の中にをる。王は布告して橋・船・筏を用ひず、足を濡さず、宮殿に達し、其處に懸けた銅羅を鳴した者に王女を與ふべしと云ふ。湖水の汀に集つた何人も此難題に應ずる者が無い時に當つて金枯葉は兼ねて父から聞いてゐた如く三度手をもつて地を叩き、示現した母なる龍女の岸より島まで伸した背の上を渡り、王女の手を獲得し、二人は相共に故郷に歸り、Mong Mao の王となると云ふ筋である。

此物語の中に「見てはならぬ」と云ふのに妻の國人の動物姿を窺ひ見、それが夫婦生活の破綻となると云ふ挿話が存する。之は異なるトートム動物を信仰する氏族から來た妻に對し夫がそのトートム動物を輕侮し、その禁忌に違犯することから生ずる仲違ひの根迹であるとは先人の既に説く所である。此種の傳説は民族が會つて經過した未開社會の名残りを傳へ、その意味で種々の國々で獨立發生したと考へ得るのである。然し龍の國に行きその王女と結婚し、「見てはならぬ」と云ふ禁忌に對する違犯から遂に夫婦別れになり、女は子供だけ人間の國に生んで、水中の國に歸ると云ふ筋は豊玉姫の傳説と骨子が似てをると云はねばならぬ。豊玉姫傳説の前半を形成してをる海幸・山幸の物語は上述の如く、ミクロネシアではパラウ島に、セレベス島ではミナハツサ、ケイの島に存在してをり、パラウでは子が父に釣針

を借りた事になり、ミナハツサでは友人より、ケイでは兄より借りて失くした事になつてをる。海中で釣針を探す時家の傍に水を汲みに来た乙女から教はる條はパラウにあり、海中の國から歸るのに魚の背に乗つて歸る筋、歸つて來てから自分を苦しめた友を苦しませる筋はミナハツサの話に出て來る。同様な話で兄弟争ひの型を失つた形式がセレベスのトラシア、スマトラのバタク族、マレイ半島のマレイの間にあり、以上の諸傳承の中に於て、一樣に缺けてをる禁制を犯して、仲たがひになる一條はマレイ半島のマレイの間に行はれる次の傳承中に見える。

即ち、ラボと云ふ一マレイ人が象の稻を荒すのを防がうとして、或夜藜鐵をしかけて置く。その夜象が來て、足を怪我し痛みに吠えつゝ走り去る。ラボは翌朝その跡を追ふて見知らぬ國に着く、あまり靜かなのでその理由を聞くと王女が藜鐵を踏み、足から脱けぬので大病なのであると云ふ。ラボは自ら申し出で王女の病氣を醫し、その婿となる。然し望郷心が起り、王女と生れた二人の子を連れ、歸國の途に着く、所が一緒に行く條件として王女は食事に竹の子をつけて呉れるなど云ふ。それを忘れてラボが竹の子をつけたので王女は忽ち象身に變り、もとの叢林に歸つてしまふと云ふ筋である。

此話には海幸、山幸の型はなくなり、所謂豊玉姫傳説の陸地型を示してをるが、然し禁忌違犯から生ずる夫婦別れの筋を具備してをるのである。然し前述のシャン人の傳説に於ては、此禁忌違犯のテーマは獵しそこねた動物を尋ねてその動物の國に行き、その異族の女を醫して之と結婚すると云ふ型とも分

離し、水界の龍女と人間との結婚物語として獨自の形で現はれてをる。

私は曾つて豊玉姫傳説の原始形式を論じ、動物が本上に於て人間と同じ様な生活をなし、人間と動物とが持ちつ持たれつの關係にあり、動物が人間に食はれるのは決して動物にとり、不幸でなく、却つて途中で釣針つきなどで逃げることをとるために人間の力を借りなければならぬと云ふ様な極めて素朴な原始的思想が根柢に存してゐたらしいと云ふことを論じて見た（拙著「日本神話の研究」四一—一〇〇頁）。さうして豊玉姫傳説の如き説話は曾つてアジア大陸の太平洋沿岸の南北に分布し、アメリカまで及んでをると述べたことがある。恐らく豊玉姫傳説は起源をアジアの或地點に發したものであり、以後各地に擴つたものと考へられるが、我國の傳説は其説話の各要素を複雑錯綜した姿で組合せてをると云つてよい。即ち此傳説を構成してをる説話形式の骨子が、主役を鰐魚と見る説話型であつたとしても、その或型が鮫を主役とするものであつたことが考へ得る。そして此説話復合體が日本の如き鰐の居ない國土に行はれ來つた場合鰐を現實的には鮫と同一視して考へて來たことが想定される。今日出雲などでワニは鮫を指す方言であるのは當然の歸結と考へられる。

要するに自分の推測では我國傳承の中に存する和邇傳説の中には、その母體を南方の鰐魚傳説に發するものが多分に存すると思ふ。従つて自分が、「ワニ」といふ名辭を南海語の鰐魚を指す語根「ワ」と結びつけるのは決して孤立的な偶合では無いと考へる。

## 二、タニグク

タニグクと云ふのは蝦蟇を指す我古代語である。古事記神代篇に「故大國主神坐<sub>ニ</sub>出雲之御大之御前<sub>ニ</sub>時、自<sub>ニ</sub>波穗、乘<sub>ニ</sub>天之羅摩船<sub>ニ</sub>而、内<sub>ニ</sub>剝鵝皮<sub>ニ</sub>剝爲<sub>ニ</sub>衣服<sub>ニ</sub>、有<sub>ニ</sub>歸來神<sub>ニ</sub>、爾雖<sub>レ</sub>問<sub>ニ</sub>其名<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>答、且雖<sub>レ</sub>問<sub>ニ</sub>所<sub>レ</sub>從之諸神<sub>ニ</sub>、皆白<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>知、爾多邇且久白言、此者久延毘古必知之、即召<sub>ニ</sub>久延毘古<sub>ニ</sub>問云々」とある。多邇且久は多邇具久の誤りであることは、本居宣長の既に云ふ所であり、古事記傳十二には、「且<sub>ノ</sub>字諸本皆同じけれども、此<sub>ノ</sub>字を假字に用ひたること、此記はさらにも云ず、他の古書にも凡て例なければ、決<sub>テ</sub>く寫<sub>シ</sub>誤なり、具<sub>ノ</sub>字なるべし、然云故は、萬葉五<sub>丁</sub>七<sub>に</sub>、多爾具久能佐和多流伎波美、六<sub>丁</sub>十<sub>に</sub>、谷潛乃狹渡極、新年祭<sub>ノ</sub>詞に、谷蟻能狹度極、<sub>〔</sub>月次祭詞にもあり、<sub>〕</sub>とあるに依れり、さて此<sub>レ</sub>は蟾蜍のことにて、<sub>〔</sub>祝詞に蟻と作れたるは、蝦蟇にて、そは只の賀閑流なれば、比佐賀閑流とは別なるが如くなれども、古へ通はし云ること、漢籍にも多し、又祝詞の今本に、蟻を加麻と訓れど、字音なれば誤なり、師の具久と訓れたるが當れること、萬葉と照していちじるし、<sub>〕</sub>具久は鳴<sub>ク</sub>聲によれる名、谷と云は、物のはざまに居<sub>ル</sub>物なる故なり、<sub>〔</sub>久々は蛙の類の惣名にて、蟾蜍を谷具久とはいふか、<sub>〕</sub>此物の靈異わざあることは、漢籍にも見え、世<sub>ノ</sub>人も知れる如くなれば、今此<sub>ノ</sub>事も、由ありて所念<sub>ウ</sub>云々」と云つてをる。

又延喜式祈年祭祝詞を註して、鈴木重胤は谷蟻をもつて久延毘古と共に大國主神に使れて、天下萬國

の隈處を餘さず、悉く狹度り周旋り導奉りて國土經營の行幸の御前仕奉りしものであり、谷蟻が本來山中溪間の物なるに思合す可しと説いてをる。

又平田篤胤の「志都乃石室」上には「具久と云ふは之が鳴く聲に依つて付けた名で谷と云ふは、此の物は谷間ぢやの、或は物のはざまなどに居る物ゆえ、谷蟻と申すでござる」と説き、宣長説と同一であるが、谷川士清の「倭訓栞」には「ぐくはくぐる義也、一步の一寸にもたらぬを物の狭き極みの譬とする也」と云つて、前者とは異なる語源説を提供してをる。然しながら此考へは、民間語源説の範圍を脱せず、寧ろ吾人はグクー鳴聲説を採用したのである。

タニグクは九州の方言として、今日も残つてをる。たとへば宇土郡誌(熊本縣)は殿様蛙をタンギヤクとしてをる。また北肥後及び筑後山門郡及三池郡地方ではタンガクと云ひ、熊本市附近及南肥後ではタンギヤクとしてをるとのことである。(熊田太郎氏「タンガクとドンユ」と  
方言二卷十號、七五七、七五八頁)此語をタニグクと結ぶのに反對する説もあるようであるが此處では一先宣長説に従つてをく。

タニグクの語源に就ては、自分は既に拙著(Le japonais et les langues  
austroasiatiques, paris, 1928.)の中に於て觸れる所があつた。即ちオーストロアジア語族に於て蝦蟇を指す語は次の如くである。

マレイ半島山地民

tuh-kueh, tan-kâ', çan-kai

クメル

kîn-gôk (gin-guk), kân-kôk (kan-guk)

Achin

Can-guk (蛙)

安南

Kok (cok)

此等の言語に於て注意せられることは、蝦蟇、蛙を指す語根は喉音<sup>クテユラル</sup> k は g をもつて初まり同じく喉音<sup>クテユラル</sup> k をもつて終るものであり、たゞマレイ半島山地民に於ては、その k 終音は h になりまた脱落するか母音化してをる。そしてこの語根に大抵 <sup>g</sup> は、又は <sup>ka</sup> と云ふ前添詞を件つてをる。此<sup>プレフィクス</sup>前添詞は <sup>g</sup> 又は <sup>ka</sup> と云ふ、生物の名稱の前に附する前添詞に鼻音の内添詞<sup>インフィクス</sup>を添えたもので、オーストロアジア語に於て最も普通に見る形式である。之に似た言語型は他の言語群に於ても發見することが出来る。即ち支那の古代語にも 𪚩 (あをがへる) 𪚪 (かへる) のことを今の山東省、往時の齊魯の土地で「𪚩」と呼んだとのことである。

即ち周禮三十七、秋官司寇下に「𪚩氏掌去<sup>ニ</sup>𪚪、焚<sup>ニ</sup>牡鞠<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>灰洒<sup>レ</sup>之則死」とあり、鄭註に「齊魯之間謂<sup>レ</sup>𪚪爲<sup>レ</sup>𪚩、𪚪耿𪚪也、𪚩與<sup>ニ</sup>耿𪚪<sup>ニ</sup>尤怒爲<sup>レ</sup>𪚪聒<sup>ニ</sup>人耳<sup>ニ</sup>去<sup>レ</sup>之」とある。「𪚩」は古く

k<sup>w</sup>ak

と發音されてをる。

また禮記月令には「孟夏之月……𪚩𪚩鳴」とあり、鄭氏註に「𪚩𪚩蛙也」と云つてをる。玉篇には「古麥切𪚩𪚩蝦蟇又音國」とあり、廣雅には「𪚩<sup>古</sup>長股也」と云ひ、急就篇註にも「𪚩一名𪚩𪚩色青小

形而長股」と云つてをる。

今一つ之と似てをるのは「螭」であり、説文に「螭龍詹諸以脰鳴者从虫羽聲」とあり、玉篇には螭巨六切 螭龍也とある。その音は \*kio̯k → kiu̯k であらう。即ち古代支那に於てもがま、あをがへるの類を k 初音と k 終音からなる單綴の語根をもつて呼んでをり、語源は其鳴聲と關係あるものらしく察せられるのである。

此形に似た語は近隣のタイ諸語にも見出だされる。即ち

白タイ

tu khām khōk (蝦蟇)

ラオス

khann khāk (〃)

であり、更に苗蠻族に於ては左の如き形式をとる。

man ta-pàn

kén (鞋)

mon (phó-bang)

kuán (〃)

meo-blanc (河楊)

kán (〃)

花苗

都硬 ton ngán (jín) (蝦蟇)

苗 (東京)

tó krané

pa-tén

kó'

參照 ニコバル kang (蛙)

此等の語形は安南語の koxクメル語の語根 kox と同系列のもので、恐らく最初蛙の鳴聲から起つたものであらう。日本語のタニグクのグクも、かういふ語形と同様蛙の鳴聲から起源したものであることは想像せられるが、たゞその場合「タニ」を「谷」といふ名義から解釋するのは如何にも牽強附會である。寧ろ自分はオーストロアジア語特有の前添詞プレフィクスをつけた *stingit* といふ語形が會つて、印度支那のみならず江南地方にも分布し、それが我國にも輸入せられ、タニグクとなつたのではあるまいかと思ふ。之に對して問題となるのは支那語に於ける「蟾蜍」の「蟾」と云ふ名稱である。その音は *sting* であるが、之が國語のタニの起原かとも疑はれる。然しタニグクと聯續した形式に對應する熟語を支那語中に發見なし得ないので、此推察は暫くさし置くことにする。

なほ注意すべきは他の「蛙」名稱である。寇宗奭の本草衍義卷十七に「鼃蛙音其色青腹細紫尖、後脚長、故善躍、大ニ其聲則曰蛙、小ニ其聲則曰蛤、月令所謂雀入ニ大水ニ化爲蛤者也」とあり、また重修政和證類本草、卷二十二に「陶隱居云凡蜂蟻蠹蟬其類最多大而青背者俗名ニ土鴨ニ其鳴甚壯、又一種黑色南人名爲蛤子、食之至美、又一種小形善鳴喚名ニ鼃子ニ此則是也」と云ひ、李時珍の本草綱目、蛤蚧の條に「時珍曰、嶺南人呼蛙爲蛤」と云つてをる。即ち支那の南方人は、蛙を蛤又は蛤子と呼んでゐたので

ある。蛤は *kop* と云ふ音で、之はタイ語族の左の語と聯絡する

ラオス

*kopp* (蛙)

トー

*tona kōpo* (=)

タイ

*tu cōp*

シナム

*kob*

シヤン

*kop*

ヌン

*kop'*

デイオイ

*kop*

藤田博士が、後漢張衡の靈憲に「月者陰精之宗、積而成獸、象<sub>三</sub>蝮鬼<sub>二</sub>」を北堂書鈔(卷一五〇)に引いて「象<sub>三</sub>菟蛤<sub>二</sub>焉」に作つてをるのを方言「蛤蚧」の郭注「汝穎人直名<sub>レ</sub>蛤」とあるにより蛤は守宮であると解釋せられてをるが、之はやはり蛙を意味するものと見るべきであらう(支那に傳ふる二三の日本に つきて、東西交渉史の研究、南海篇六、〇八頁)。又爾雅蟾蛄の郭註に「似<sub>三</sub>蝦蟇<sub>二</sub>居<sub>三</sub>陸地<sub>一</sub>、淮南謂<sub>三</sub>之去父<sub>一</sub>、山東謂<sub>三</sub>之去蛟<sub>一</sub>、蛟音方可反」とあり、「去父」「去蛟」と云ふ名は「蛤」を延言したものとも見なし得る。

從來我國では、カヘルと云ふ名稱は、蝦蟇を他土に棄ててももとに歸るからであると解釋してをるが(大和本草、卷十四)、蛤 *kop* と云ふ形に接尾辭ルを着けた形と解釋出來ないであらうか。同様カハヅも

「蛤子」と云ふ南方支那の名稱と近似してをることに注意すべきである。然して此「蛤」は嶺南の土著民であつたと推定せられるタイ語族の語彙から南支那語に這入つたものであるらしいことは興味多い事實である。

### 三、トカゲ

トカゲの名稱を從來の學者は極めて簡単に今のヤモリであり、「戸蔭」の意であると解してをる。即ち倭名抄卷八に「蝮蜒」の條には「兼名苑云、蝮蜒、一名蜥蜴、釋藥性云、一名蝶蜥、本草云、龍子一名守宮、度加蘇敬曰、常在<sub>ニ</sub>屋壁<sub>一</sub>、故名<sub>ニ</sub>守宮<sub>一</sub>也」とあり、狩谷掖齊は、「按今俗在<sub>ニ</sub>石間<sub>一</sub>者、在<sub>ニ</sub>草間<sub>一</sub>者、竝呼<sub>ニ</sub>登加計<sub>一</sub>、在<sub>ニ</sub>屋壁<sub>一</sub>者、呼<sub>ニ</sub>也毛利<sub>一</sub>、在<sub>ニ</sub>池澤中<sub>一</sub>者、呼<sub>ニ</sub>爲毛利<sub>一</sub>、源君引<sub>ニ</sub>蘇注<sub>一</sub>、則其所<sub>レ</sub>訓度加介、即今所謂也毛利也、度加介、即戸蔭之義、謂<sub>ニ</sub>好在<sub>ニ</sub>戸陰<sub>一</sub>也、今人度加介之名歸<sub>下</sub>之在<sub>ニ</sub>草石間<sub>一</sub>者、誤也」と云つてをる。掖齊の考へによると、本來のトカゲは守宮のことであり、之を草石間に在る者に使用するのは誤りであると云ふ。

此草間に居るトカゲと云ふのは、蜥蜴 *Funees latisculatus* (石龍子) で我國特産の動物、本州・四國・九州に最も普通に産し、北海道に棲息せざるものである。また支那に産するものは、長六七寸で頭扁平、雌は褐色、雄は青綠色であり、舌短く、尾はきれやすく、きれてもすぐに復た生ずる。そして常

に石壁の隙に棲み、細蟲を捕へ食することである。

屋壁にをるやもりの方は、守宮 *Gecko japonicus* と呼ばれ、我國では本州關東地方以南、四國、九州から琉球、臺灣に及んでをる。本種に近いリウキウヤモリ *Hemidactylus frenatus* は琉球、臺灣に産し、夜間一種の哀音を發して啼くものである。支那の中部にはこの *Gecko japonicus* が分布してをる。

古代支那人がトカゲを呼んだ古名として注意しなければならぬのは「易」である。説文第九下に易字を説明し、「蜥易蜴守宮也象形」とあり、後藤朝太郎氏「説文に現れた音韻の現象」(「文字の研究」所収一〇八〇—一〇八)に於ては、易の古音を \**tey* 又は *tey* となし、もとカメレオンに似たる蜥蜴の一種を指したものであらう。カメレオンの極東に於ける分布は琉球、臺灣、ポテル・タバゴ、ボルネオであり、支那に棲息するかどうかは定かでないが、兎に角この變色蜥易に似た性質の動物を見て、變易の「易」と云ふ意味を表はす爲に用ひたものであらうと論せられてをる。

また「易」字の古音は *Karlén, Grammata Serica, Stockholm, 1940* によれば

\* *diék*

で、兎に角齒音 *d* 又は *t* をもつて初まり、喉音 *k* をもつて終る語形であつたのである。後世この「易」字に更に「虫」篇を附し、その上又は下に「蜥」字を附して「蜥蜴」又は「蜴蜥」として使用してをる。

本草綱目四十三には「時珍曰、十二時蟲一名避役、出容州交州諸處、生人家籬壁樹木間、守宮之類也、大小如指狀、同守宮而腦上連背有肉鬣如冠幘、長頸長足、身青色大者長尺許、尾與身等、嚼人不可療、嶺南異物志言、其首隨十二時變色、見者主有喜慶、博物志言、其陰多細絲、日中變易或青或綠或丹或紅、北戶錄言、不能變十二色、但黃褐青赤四色而已、竊按陶弘景石龍五色者爲蜥蜴、陸佃云蜥蜴能十二時變易、故得易名、若然則此蟲亦蜥蜴矣、而生籬壁間、蓋五色守宮爾、陶氏所謂守宮嚼人必死及點臂成誌者恐是此物大、若尋常守宮既不堪點臂、亦未有螫人至死者也」とあり、即ち、古代の「易」なるものは此「避役」一に「十二時蟲」と云ふカメレオンに似たる小動物を指す名稱であつたらしい。

「避役」と云ふ名稱はオーストロアジア語に於ける蜥蜴 (monitor) を指す名、

pen. mal.

biawak

mal.

biawak

と奇妙にも類似性を持つてをる。カメレオンは現在に於て動物學者は支那に檢出してゐないが、印度支那には棲息し、本草綱目の云ふ十二時蟲は廣西の一部と安南に産するとあるから、印度支那のカメレオンを指したものであらう。

また慧林、一切經音義卷三十六に蘇婆呼經下卷を註し、

蜴蜥 上音易下音昔、說文云、在三屋壁、曰守宮、在三章澤、曰蜴蜥、其鳴自呼、口中吐卵而生、並形聲字、  
とある。

此一切經音義の解釋に注意しなければならぬのは說文を引き、蜴蜥が自らの名を呼んで鳴くと云ふ一事である。之は現存說文中には存しないが、後漢代の支那の學者は此とかげの自己の名を呼ぶ習性に注意してゐたことを證據だてる。然らば蜴蜥の如何なる種類が鳴いたのであらう。古代支那人は蜴蜥の一種を蜴蜥と呼んでゐるが、この蜥は一に虻に作り、說文には「虻」字を註し、「榮虻它醫以注鳴者、从虫元聲」と云つて、その口先きをもつて鳴くことを述べてゐる。また周禮考工記を註して鄭氏は「曾鳴榮原屬」と云つてゐる。

爾雅には「蜴蜥蜴、蜴蜥蜴、蜴蜥守宮也」とあり、郭註に「轉相解傳、異語別四名也」とある。要するに皆同一類で形狀相似たものであるが、その間に多少の差違はあつたのである。たとへば前漢書卷六十五、東方朔傳に、武帝が守宮を孟の中に入れて之を臣下にあてしめた時、東方朔が「跂跂脈脈、善緣壁、是非守宮、即蜴蜥」と云つて之を言ひあてた。之によれば守宮と蜴蜥と少く異なるものなることは明かである。說文は前述の如く、屋壁に在るものが守宮で草澤にあるものが蜴蜥であると云ふ。そして方言には「守宮秦晉西夏謂之守宮、或謂之蠹蟪、或謂之蜴蜥、南陽人又呼蜴蜥、其在澤中者謂之易蜴、南楚謂之蛇醫、或謂之蜴蜥」とあり、大體、壁に在るのが守宮と蜴蜥とであり、草澤中にあるもの

が、易蜥と蝶蜥とである様に思はれる。(易蜥は郭註に蜴音析とあり、爾雅翼之を引き「易蜥」とし、埤雅之を「易蜥」となしてをる。)然しながら此方言の中に見ゆる様に守宮を一に蜃易(蜥易)と云ひ、後文に出る易蜥と、同一名の轉置に外ならぬ。また方言には「桂林之中守宮大而能鳴謂之蛤解」とあるのは青蜥蜴のことであり、なかなか名稱が廣汎に用ひられ、辨別は難しい。

蛤解は郭註に「似蛇醫而短身有鱗采、江東人呼爲蛤解、音領領、汝穎人直名爲蛤解、音懈誤聲也、」とあるものである。徐懷遠、南越志に「成陽縣多守宮、大者能鳴、謂之蛤解、」(太平御覽九四六)とあり、唐、段公路の北戸錄には「蛤蚧首如蟾蜍、背淺綠色、上有土黃斑點、若古錦文、長尺餘、尾絕短、其族則守宮、刺蜴、蝮、多居古木竅間、自呼其名、聲絕大、或云、一年一聲、驗之非也、又有二十二時蟲、亦其類也、大者一尺、尾長於身、背生鬚鬣、行疾如箭、傳云自旦至暮、變十二般色、傷人必死、愚嘗獲一枚、閉於籠中、翫之、止見變黃褐赤黑四色、一云其首隨時輒作十二屬形、乃言之過也、」とある。

更に政和證類本草、卷十に「蛤蚧……生嶺南山谷及城墻或大樹間、身長四五寸尾與身等、形如大守宮、一雄一雌常自呼其名曰蛤蚧、最護惜其尾、或見人欲取之、多自嚙斷其尾、人即不取之、凡採之者須存其尾則用之力全故也、方言曰桂林之中守宮能鳴者謂蛤蚧蓋相似也」とある。

清の趙翼の簷曝雜記三にも、蛤蚧の事を述べ、鎮安に入りし際、「郡衙倚山、處々有之、夜輒聞其

鳴、一聲曰蛤、一聲曰蚘、能叫至二十三聲、方止者乃佳、其物每二年一聲、十三聲則年久而有力也」と云つてをり、本草綱目四十三にも「志曰、一雌一雄常自呼其名、時珍曰、蛤蚘因聲而名」と云つてその名の鳴聲から來て居ることを認めてをる。

此「蛤蚘」に似てをる名稱はオーストロアジア語の次の形式である。

inon

kāp kai (とかげ)

たとひ鳴聲から出たとしても、あまりによく形式が酷似してをる。

蜥蜴に似た蝶蜥も和名抄では「ぬもり」にあててゐるが實際はそれのみでなく、緑色の大蜥蜴の類も指してゐた様である。即ち晉崔豹の古今註に「蝦蟇一名龍子、一曰守宮、善上樹捕蟬食之、其長細五色者名爲蜥蜴、短大者名爲蝶蜥、一曰蛇醫、大者長三尺、其色元紺者善魅人、一名元蜥、一曰綠蜥也、」とある。(太平御覽九四六引く、四部叢刊本では「其五色長大者名爲蜥蜴」とある。)

即ち蝶蜥の一名は蛇醫で、大きいものは三尺もあり、一名綠蜥と云はれるものがあると云つてをるが、方言の郭註には、蛤蚘は蛇醫に似るとあり、蛤蚘を我國では青蜥蜴と訓じ、色は青綠色であるとなしてをる。従つて、蝶蜥を蛤蚘と混じ、蛤蚘の鳴くのを蝶蜥の如く傳へたことも考へ得る。

要するに古代支那は、蜥蜴類が自己の名を呼んで鳴くこと、蝶蜥類の鳴くこと、及び南方に産する守宮の一種とされるものがその鳴聲によつて「蛤蚘」と呼ばれしことを認めてゐた。そしてごく古くは、

\*diak「易」と云ふ語で蜥蜴類を呼んでゐたのである。此等のことから考へると支那名が左に示す南方に於ける蜥蜴、守宮類を指す名稱と極めて類似し、同様に擬聲語ではないかと云ふことを疑はざるを得ない。

- |                     |                                   |
|---------------------|-----------------------------------|
| malais              | takék, chichak, goké, také, (やもり) |
| javannais           | tekek (やもり, とかげ)                  |
| soundanais, malais, |                                   |
| makassar, bougi     | toké ( " )                        |
| tai (siam)          | takke (とかげ, わに)                   |
| birman              | tokte (やもり, とかげ)                  |
| khmer               | take, danké ( " . )               |
| noh                 | kachak ( " )                      |
| annam               | cát ké ( " )                      |
| cam                 | paké ( " )                        |

今日佛印その他の地に旅する者は天井、壁にやもりが夜間トケートケと聲を發することを知つてをる。南方に於ける此等の名稱が擬聲語であることは云ふまでもないが、支那に於ける「易」、「蜥蜴」系

統の名稱は、「蛤解」同様、同じく此動物の發する聲より來たものであると見てよいのであらう。支那には、やはり屬は五種産することが知られてをるが、その中南海産のゲコは廣東、廣西に發見せられるとことである (Pope, *The Reptiles of China*, 1935, p. 461)。同じ理由で自分は日本語の「トカゲ」も擬聲語として考へたいのである。今日鳴聲を發する守宮は琉球や臺灣にしか棲息しないが、恐らく此種は古代に於てもつと北方にも棲息したか、或ひは古代日本人の祖先の一部は南方のトケ！トケ！と守宮類の鳴く地方を經過してその「トカゲ」と云ふ名稱を我國に傳來させたのではあるまいか。之に最も類似するのはマレイ語などの *takok* といふ型であり、之を從來の我國學者の如く「戸蔭」の義で説明するのはあまりに牽強傅會であり、島國的根性である。

フランス語、英語に於ける *gecko* も、東南アジアに於けるやもりの鳴聲から起つた名稱である。

Hobson-Jobson によれば、Marcel Devic は此語が、マレイ語の *gekok* (*gekog*) から採用せられたと云つてをるが *Crawford* は擬聲語の *take*, *takok*, *goko* を挙げ、上述の語を挙げてゐないとのことである。

とかげ類と一緒に考へて見なければならぬのは、支那の鼉である。その古音は \**dar* 又は \**dian* であり、蜥蜴に似て四足、長丈餘、其皮を剝いで鼓に張る用とする。其鳴く聲は逢逢然として鼓の如くであると云ふから、その名の如き聲を發するのであらう。支那の鼉は從來動物學者は之を *alligator sinensis* にあてはめてをる。今日數は少ないが、昔は極めて廣く分布してゐたらしい。最近 Pope は蕪湖の近く

で冬籠り中の alligators を採集してゐる。(Pope, The Reptiles of China, 1935, p. 65, A. Fauvel, Alligators in China, Jour. N. C. Br. R. As. Soc., N. S., XIII, 1879 pp. 1-33) 藤田博士が此動物をやもりとして、その鳴聲を take とし鼈(鱉)を馬來語の take と同音ならんとしたのは如何であらう。(葉調・斯調・私訶條につきて、註廿六、東西交渉史の研究、南海篇、六九三頁)

註・本篇の起稿に當り、岡田彌一郎理學博士、九州帝大助教吉町義雄氏等の御教示を得たることを深く感謝する。